

世界不況は終わったのか

—— 世界不況からの出口はどこに見出せるのか ——

高田太久吉

昨年 9 月に全米経済研究所(NBER)が「不況終結」を宣言して以来、今回の世界不況の終結をめぐる議論が活発化している。主要国の政府・中央銀行による前例のない銀行救済と景気浮揚策によって、いまのところ 1930 年型大不況への地滑りが食い止められていることは事実であるが、経済危機の今後の帰趨はきわめて不透明で、いわゆる二番底の可能性も依然として無くなっていない。

2007 年夏のアメリカの住宅バブル崩壊に端を発した今回の経済危機は、2008 年リーマンショックを契機に世界的な金融恐慌として拡大した。それから 2 年余りたった現在、金融市場は表面的な小康状態を保っているが、それに代わって深刻化してきたのは、世界的な失業増加と雇用条件の悪化、経済格差と貧困の広がり、国際的な経済摩擦の高まりである。

世界的な不動産・証券バブルの崩壊から始まり、いまでは世界的な労働問題、格差問題、TPP への動きに見られる複雑な貿易摩擦の様相を呈している今回の経済危機について、その歴史的性格と、それが提起している課題をわれわれはどのように把握すればよいのであろうか。

I. 「不況終結」をめぐる最近の論調

2007 年夏に顕在化し、2008 年 9 月に恐慌状態を呈した今回の経済危機(最近では一般に 1930 年代の **Great Depression** と比較して **Great Recession** と呼ばれている。ただし、欧米の主流派経済学者は最近では **Depression** という用語を原則として使用しなくなっており、二つの用語を厳密に使い分けているわけではない)は、アメリカを始めとする各国政府・金融当局の大規模な「流動性供給」「銀行救済」および財政出動によって、懸念された大恐慌に向かったの地滑りは今のところ辛うじて食い止められている。

2009 年第二四半期にはアメリカの GDP が下げ止まり、消費支出の回復が確認されたことを踏まえ、同年 9 月、バーナンキFRB議長は記者会見で、「まだ回復のペースは緩いが、1930 年代以来で最悪の景気後退はすでに過ぎ去った」との認識を明らかにした。これを皮切りに、さまざまな経済専門家、金融当局関係者、さらには民間景気予測機関などが、相次いで不況終結宣言を明らかにしてきた。

こうした不況終結論に公式のお墨付きを与えたのが、2010 年 9 月の全米経済研究所(NBER)景気基準日付委員会による不況終結声明である。同委員会は、2007 年 12 月に始まった今回の景気後退がすでに 2009 年 6 月に終結し(後退期間は 18 カ月)、それ以降経済拡大が始まっているという見解を明らかにした。この中で、同委員会は、いわゆる二番底の可能性も否定し、もし今後再び景気後退が生じるとすれば、それは二番底ではなく、新しい景気後退であろう、と宣託を述べた。

こうした一連の動きを背景に、アメリカでは目下、今回の経済危機を第二次大戦後のいくつかの景気循環と比較する議論、さらには 30 年代大恐慌と比較する議論が活発化している。こうした議論の主要な論調は、今回の経済危機がすでに終結したという前提のもとで、今回の危機は戦後もっとも深刻で長期の景気後退であり、政府・金融当局が放置していれば大恐慌の再現につながった可能性があった、しかし、幸いにも大恐慌から教訓を学んだバーナンキFRB議長をはじめ各国政府・金融当局が大規模かつ迅速な対応を協調的に実施したおかげで、比較的短期の経済危機で済んだというものである。この間の前例のない大規模な政府介入・銀行救済についても、これを見送った場合の社会的損失に比べれば比較にならない小さなコストで恐慌を回避できたのであるから、納税者は多少の負担増は我慢すべきであるという論調である。

このような政策担当者と一部経済学者が広めている不況終結論に対しては、非主流の経済学者、経済ジャーナリスト、労働問題専門家その他から、厳しい批判が寄せられている。これらの人々は、最近の成長率は先行した落ち込みによって見かけ上高くなっており、前回2回(1974, 1981)の景気後退後の回復ペースと比べると半分以下であること、危機の最大の要因である住宅市場（新規建設および中古市場取引の減少）も、労働市場（高い失業率と半失業者の増大）も順調な回復からは程遠い状態で、経済の先行き不安から、企業は投資や雇用を絞り込み、家計は消費を控えて貯蓄と債務返済に動いており、投資も消費需要も持続的回復は当分望めないこと、景気回復の最大のテコである労働者の賃金水準は大きく落ち込んでおり、所得の不平等が是正されていないこと、要するに、経済危機は終わっていないどころか、むしろ経済の不透明性が深まっていると指摘している。

他方、NBERの不況終結論宣言後の政府・金融当局の動きを見ると、かれらもまた、実際にはアメリカ経済の順調な回復に確信を持っていない状況が見てとれる。例えば、オバマ大統領は、NBERの判断は判定を委ねられた専門家集団の公式判断として受け入れながら、「10年以上もかけて引き起こされた問題の解決は短期間というわけにはゆかない」と述べ、景況判断に慎重な姿勢を見せている。また、FRB自身も、2010年11月3日、アメリカ経済の回復が期待されたほど堅実ではなく、新たな景気後退の可能性があるとの理由で、すでに実施された量的緩和（流動性供給という名の銀行不良資産買い上げ）を2011年6月までさらに継続するという声明を発表した。さらに、2011年が明けて早々、バーナンキFRB議長は、経済が緩やかな回復過程にあるという認識を繰り返しながら、失業問題については、「労働市場が落ち着きを取り戻すには、さらに4～5年が必要」との見通しを表明している。ただし、労働市場が今後4～5年で回復するという予想には、何の具体的な根拠も示していない。

II. 不況終結論の二つの誤り

上述のようなFRBやNBERの不況終結論は、第一に、アメリカ経済および世界経済のその後の経緯と現況に照らして、事実認識として明らかに誤っており、第二に、今回の経

済危機の「終結」を通常の景気循環の調整局面と同列の指標で推し量っているという点で、基本的に間違った判断であると言わなければならない。

(1)アメリカ経済の現況を誤認

筆者の考えでは、今回の危機が順調な回復に向かっていると判断するためには、少なくとも(1)GDPの動向(2)住宅市況(3)雇用および賃金の動き(4)銀行破綻の4つの経済指標に照らして明らかな改善がみられることが必要である。

まず、直近の公式データによってGDPの動きをみると、2009年第4四半期に前期の-2.74%から+0.19%の成長に転じた後、成長率は2010年第3四半期には2.56%に上昇している。しかし、これらの数値は、前期に経済活動が大幅にダウンしていたことを念頭におけば、GDPの規模自体が回復したことを意味しない。また、この間に実施された政府・金融当局による前例のない規模での「流動性供給」や需要喚起策を考慮すると、政策的な「押し上げ効果」に過ぎないと見るべきであろう。

さらに、公式データには、インフレ率や貿易収支の予測、季節要因による調整などの過程で政府の意図が反映される可能性があり、公表された成長率は、後述の住宅市場、労働市場、マネーサプライなど関連する指標の動向と整合しない政策的データである可能性が高い。2004年以来公式データと別に独自のデータを作成公表してきた統計専門家グループ(Shadow Government Statistics: SGS)によれば、2010年第3四半期は依然として-1.44%のマイナス成長が続いている(SGSによる直近のGDP評価については同グループのホームページ(www.shadowstats.com)を見られたい)。

住宅市況に関しては、深刻な不況の継続は明らかである。2006年前半期に急激な減少に転じた新規住宅着工件数は、2008年12月にいったん底を打ったが、その後2010年第3四半期までの23ヶ月間、ほとんど統計誤差の範囲で上下しており、増加傾向は見られず、むしろ「二番底」の可能性を残している。同様に、新規および中古住宅の販売件数も、2010年5月の最小値からほとんど離れることなく推移している。対前年比でみると、2010年11月の中古住宅販売件数は、2009年11月比で27.9%も落ち込んでいる。因みに、過去15ヶ月間の中古住宅販売件数のうち、30~35%が差し押さえ絡みの物件で占められている。住宅価格も低迷しており、予想されるように、住宅市場の動向と密接に関連している家具販売市場も深刻な不況が続いている。

労働市場の動向は、さらに問題含みである。労働統計局の公式データによれば、2007年夏の経済危機発生(同年8月の失業率は4.6%)以来上昇を続けた失業率は、2008年10月に10.1%を記録し、その後若干低下したものの1年以上にわたって9.5%以上(25歳以下の若年層では約18%)で推移している。この失業率は、1995年~2006年の12年間で記録された失業率【月別】の最高値が6.3%であり、この期間の半分以上の月で失業率が4%台であったことから考えると、歴史的に見てきわめて高い失業率が続いていることになる。なお、全米の完全失業者の数は、2007年の危機発生以前の700万人から、2010年末には1470万人に倍増している。

さらに、注意すべき問題は、失業率に算入される「失業者」の定義である。就業をあきらめて1年以上求職活動をしなかった者、就業状態にあるが生活をささえることに困難を抱える「半失業者」などを加えた広義の失業率でみると、労働統計局作成データによっても、2009年1月に15%台に達し、2010年末段階では16.7%に上昇している。さらに、1年未満の期間求職活動をしなかった失業者を加えたSBSの独自データでは、2009年4月に20%に達した失業率は、その後も徐々に上昇をつづけ、2010年末段階で22.4%に達している。

(注) アメリカの失業率の動向については、SBSの他にEconomic Policy Instituteのホームページ(<http://www.epi.org/>)のState of Working America欄が有益な情報を提供しているので参照してほしい。これによれば、上記16.7%の中にはフルタイムで就労しているが自分の学歴、経験、専門能力などに相応しくない仕事についている人々は含まれていない。

以上のような失業率の動向は、経済が回復に向かっているというFRBやNBERの「宣託」が一面的な指標にもとづく誤った判断であることを裏付けている。さらに、今回の経済危機と1930年代大不況との最大の違いが、失業率の差異(30年代は約25%)にあるとする多くの専門家の見解が、二つの時期の失業統計の基準および労働市場の違いを無視して、形式的なデータを鵜呑みにした判断であることを示している。

経済危機の引き金を引いた金融危機に関して、多くの専門家が金融市場安定化の根拠にあげる指標はいくつかあるが、その一つは、ユーロダラー市場金利(LIBOR)と財務省短期証券(TB)レートとのスプレッドの縮小である。両者のスプレッド(TBレート-LIBOR)は、2007年夏の危機発生とともに1.5~2.5%に達し、その後2008年9月のリーマンショックを契機に一時4.5%(銀行間取引がほとんど成立しない状態)にまで上昇した。その後、各国通貨当局による前例のない規模での「流動性供給」や不良資産買い上げなどによって、2009年後半期には0.5%以下に低下した。

(注) TBレートとLIBORの金利差は、銀行が他行に貸し出しをする際のリスク評価を表わしている。またそれは、銀行間の短期金融市場の「流動性」(資金調達の容易さ)を示す指標と考えられている。しかし、これもまた繰り返し述べたように前例のない政策的介入によって作り出された「安定化」であり、金融市場が自動的に安定化した結果ではない。経済危機終結宣言後も、2010年初頭のドバイ危機、その後のギリシャ危機に端を発するユーロ危機などを見ても、国際金融市場が依然として深刻な潜在的問題を抱え、きわめて不安定な状態を脱していないことが明らかである。

また、不動産市場の引き続く不況と中小企業の経営危機の広がりなどを背景に、アメリカでは地方銀行の破綻が依然として増大している。連邦預金保険公社(FDIC)によれば、2010年中の銀行破綻件数は、11月現在ですでに149件に上り、すでに2009年中の合計140件を上回っている。加えて、政府・金融界の支援で破綻をまぬがれてきた大手金融保険専門会社(モノライン)のアムバック社(Ambac)が2010年末に最終的破綻に追い込まれたことも、金融市場に暗い影を投げている。

銀行セクターの不振は、マネーサプライ統計の動向にも表れている。公式統計によっても広義マネーサプライ指標(M3)は2010年に入ってきわめて弱い伸び率で動いているが、前記SGSの推計では、広義マネーサプライはすでに1年以上にわたって対前年比マイナスで推移している。これは、企業投資と家計支出が実際にはきわめて不活発なために、銀行貸し出しが増加しない状態にあることを暗示している。

以上のように、経済危機の現況を判断する4つの基本的な指標のどれ一つとして、すでに危機が終結したことを裏付けるものはない。むしろ、多くの経済指標は、不況が今後も長期的に継続する可能性、あるいは、場合によってはいわゆる「二番底」に陥る可能性を示している。いずれにしても、2009年6月にアメリカの不況が終結したとするNBERの判断は、アメリカ経済のその後の経緯と現況に照らして、整合性のない誤った判断と言わざるをえない。

また、ヨーロッパやアジア諸国、ラテンアメリカ諸国などを加えた世界経済の動向をみると、現在のところ、主として中国、インド、ブラジルなど中進国の経済成長と市場拡大によって牽引されている。しかし、工業国は全体として極度の低成長と高失業率から脱していない。また、これらの途上国は、いずれもそれぞれ重大な構造的矛盾を抱えており、それらが今後どこまで「機関車」の役割を果たし続けることができるかという点で、はっきりとした見通しはない。

(2)経済危機の歴史的 성격についての誤認

FRBおよびNBERの判断は、単に経済の現況と不整合であるだけでなく、今回の経済危機の歴史的 성격・特殊性を無視した議論である点で大きな問題を含んでいる。

多くの経済学者の共通の見解によれば、今回の経済危機は、1970年代以降に形成された「金融市場（バブル）依存型」資本主義の再生産構造の諸矛盾の集中的な発現であり、長期歴史的・構造的な原因から発生した経済危機であり、第二次大戦後すでに（アメリカ、日本などで）10回以上繰り返されている「循環的景気調整局面」と同列視するのは大きな誤りである。

金融市場依存型資本主義の再生産構造に共通の特徴は、新自由主義的な経済政策をテコとした労働市場の「自由化」と経済のグローバル化（ワシントンコンセンサス）を背景に、以下のような諸問題が顕著に見られることである。

(1)企業レベルでは、生産と雇用の増大につながる実物投資が停滞し、家計と政府の債務増加にもかかわらず消費が伸び悩んで経済成長率が傾向的に低下し、企業は利潤確保の方策として賃金抑制、雇用削減、M&A（事業再編・リストラ）を進め、結果として産業構造の急激な変化、失業増加と労働分配率の低下が生じる。

(2)国際経済レベルでは、投資機会が乏しくなった工業国から途上国への生産・販売活動の移転が活発化し、貿易不均衡による国際的不均衡が増大して世界的な「過剰流動性」を生み出し、それを大手金融機関と機関投資家が循環的に利用して利益を上げるための規制緩和と金融グローバル化が加速する。

(3)さらに金融市場では、企業と家計のあらゆる貯蓄が証券市場に動員され、金融機関と投資家の利益を確保するための多彩な金融イノベーションが展開され、実体経済に比べて金融市場・金融産業が急速に膨張し、企業経営も資本市場依存と株主価値重視の傾向を強め、富裕層への資産・所得の集中と機関投資家の急成長、資本市場の膨張と証券・不動産バブルが頻発し、投機の蔓延と世界的な金融不安定性が増大する。

それらの全体的な帰結として、いずれの国においても経済格差の累積的拡大、最上位階層への所得と富の集中、政府・企業・家計の債務増加などが進行する。

新自由主義的経済政策とグローバル化によって促進された「経済の金融化」は以上のようなさまざまな資本主義経済の病理現象を深刻化させるが、それらの諸問題の焦点は、一方で、人間に相応しく健康で文化的な生活をささえるのに足りる賃金と労働条件を備える(decentな)雇用の消失、高失業率と労働組合の交渉力低下、労働者保護政策の後退などによって引き起こされる実質賃金の長期低下傾向、他方で、これらと対照的に増大する富裕層への富の極端な集中、企業の手元に投資先の見つからない内部留保が累積、年金や保険会社他の機関投資家の運用資金の膨張、M&Aや自社株買いの行動に見られるバブル依存の企業経営、世界的な低金利と投資適格証券の「不足」に見られる「過剰流動性」あるいはカネ余り現象、要するに過剰な貨幣資本の蓄積である。

(注)世界的な貨幣資本の過剰蓄積あるいは「過剰流動性」の捉え方については、拙著『金融恐慌を読み解く』(新日本出版 2009年)の第1章を参照してほしい。また、『大統領経済報告』(2010)によれば、かつてアメリカの中産階級の中核をなした耐久財生産部門の雇用数は、1979年の1220万人をピークにその後減少の一途をたどり、2009年には736万人にまで低下している(製造業全体では1942万人から1198万人への744万人の減少)。また、非農業部門全体の就労者の週当たり所得は、1971年~2009年の期間に、名目では133ドルから624ドルに上昇しているが、1982年基準の実質値(インフレを加味した購買力基準)では、逆に331ドルから285ドルにまで低下している。また、この間、国民所得に占める賃金・報酬の割合は、58%から52%に低下し、企業利潤の割合は8.8%から10.8%に上昇している。しかも、これらの労働所得には、大企業経営者とウォール街の投機家とペテン師たちの法外な報酬も含まれていることを念頭に置く必要がある。

労働者の所得とは対照的に、富裕層の所得と資産は過去30年間に驚くべき速度で増大している。アメリカ議会に提出された報告書(Report by the US Joint Economic Committee, *Income Inequality and the Great Recession*, September 2010)によれば、アメリカの上位10%の富裕層の全所得に占める割合は、1980年から2008年までの期間に34.6%から48.2%に増大した。最大の所得増加が生じたのは上位1%の最富裕層で、かれらの所得シェアは同じ期間に10.0%から21.0%に増大した。因みに、上位10%の富裕層の所得シェアは、大恐慌に先立つ1928年に49.3%に上昇した。その後大恐慌とニューディール期を通じて35%程度に低下し、その状態が80年代まで続いたが、その後再び急上昇に転じ、2007年夏には、その割合は再び49.7%に上昇した。こうした歴史的事実から、最近では、経済格差と不平等を経済危機の結果ではなく、むしろ主要な原因の一つと考える研究者が増加している(例えば、Branko Milanovic, *Root of the Crisis*, Yale Global On Line, May 07, 2009 ; J.Wisman & B Baker, *Rising*

Inequality and the Financial Crises of 1929 and 2008, 2009.他)。

世界の富裕投資家についての調査報告を毎年公表している **Copgemini & Merrill Lynch, World Wealth Report(2010)**によれば、100 万ドル以上の金融資産を保有する富裕層は、2009 年中に世界の GDP の収縮(-2%)にも関わらず、17%以上も増加して、1000 万人に達し、かれらが保有する金融資産の総額は 39 兆ドル(18.9%増)となっている。この内、資産規模 3000 万ドル超の超富裕層は、世界で 9 万人程度と見積もられているが、かれらの保有資産合計は 13.8 兆ドル (2007 年のアメリカの GDP にほぼ相当) に達している。なお大戦間期から今回の経済危機までの長期歴史的な所得集中に関する実証研究としては、**A. Atkinson et al., Top Incomes in the Long Run of History, January 2010** を見られたい。また、アメリカにおける最近の所得格差の拡大とその要因については、平野健「アメリカの個人所得と新自由主義」『月刊経済』2011 年 2 月所収、を参照してほしい。

今回の経済危機は、こうした現代資本主義の再生産構造に内在するさまざまな問題が複合的に作用して発生したものであり、それらの諸問題の解決を度外視して、通常の景気循環を識別するマクロ経済的指標 (四半期別経済成長率、消費需要などの動向) で「開始」や「終結」を議論することは無意味である。

現代資本主義の再生産構造に内在する矛盾はさまざまであり、歴史的に発生する恐慌は、それらの中でどの矛盾が主要な原因あるいは引き金になるかによって独自の発現形態、固有の波及メカニズムで展開する。今回の経済危機について見ると、経済危機の引き金になり、その発現形態と波及メカニズムを規定したのは、すでに多くの研究が明らかにしているように「住宅バブル」「資産証券化」「シャドーパーキング」「信用デリバティブ」などの諸要因であった。しかし、経済危機の直接的、表面的な現象としての金融恐慌が沈静化した現在、経済危機の根源(**roots**)として発現してきているのは、資本制的生産様式それ自体の根源的な矛盾、すなわち資本 (資本蓄積・利潤) と労働 (雇用・賃金) の間の極度に深刻化・先鋭化した矛盾である。

(註) オスロ会議(2010 年 9 月)に提出された資料(**IMF-ILO Joint Oslo Conference, Discussion**

Document, September 13, 2010)によれば、2007 年夏の危機発生以来、世界全体で 3100 万人以上の新たな失業者が生まれ、その 4 分の 3 は先進工業国で発生している。2010 年 3 月現在、世界全体の失業者総数は 2 億 1000 万人を超えており (この中には多くの途上国で見られる、野生植物採取や動物の捕獲、ゴミあさり、物乞いなどを「仕事」にしている多くの人々は含まれていない)、OECD 加盟国平均の失業率は 8.7%に上っている。これに加えて世界の労働人口の 40% (12 億人) が一日あたり 2 ドル以下の所得しか得ていない。こうした失業増加と貧困は、同時に進行している所得格差の拡大とあいまって、労働者家計の生活を重い負債依存に追い込んでいる。したがって、このような現実を踏まえた、IMF 専務理事 (シュトラウス・カーン) の次のような発言 (オスロ会議) はまったく正しいと言わなければならない。

「失業増加は世界が目下直面している最大の危機である・・・失業という形の経済的荒廃が、世界の何億もの人々、とりわけ青年層の生活、安全、尊厳を脅かしており、失業が引き起こす人的損失こそが経済危機に伴う最大の悲劇(**tragedy**)である・・・労働問題への取り組みは、経済回復だけではなく、社会

的統合と平和の維持のために不可欠である、したがって経済危機は失業問題の解決が緒に就くまでは終わらないのであり、危機がすでに過ぎ去ったと考えるのは明らかに誤っている」

なお上記オスロ会議はノルウェー政府主催、IMF, ILO 共催で、今回の恐慌が世界的な労働市場と雇用に甚大な問題を引き起こしており、グローバル経済の回復のためにこの問題への国際的な取り組みが必要であるとの共通認識で開催され、国際労働組合連盟(ITUC)、各国の雇用政策担当者が参加した。会議のキャッチフレーズは、①世界で2億1000万の雇用が犠牲に、②重点的な雇用政策、職業訓練、社会的支援が必要、③経済危機は失業率が低下するまで終わらない、であった。

ただし、資本と労働の矛盾は、単に失業増加として現れるだけではない。統計的に失業者に算入されないが、生活を支えられない低賃金や非人間的で不安定な労働条件でやむを得ず働く人々の増加も矛盾の重要な現象形態である。

III 不況終結論に対するケインジアン批判

以上のような FRB や NBER の不況終結論に対しては、かねてより、主流派経済学に対する有力な批判勢力であるポストケインジアン陣営を中心に、さまざまな批判が表明されている。かれらの批判は多岐にわたっているが、中心的な論点は、次のようなものである。

(注) ポストケインジアン陣営の厳密な定義はないが、本稿で念頭においているのは、アメリカのマサチューセッツ大学政治経済研究所、LEVY 経済研究所、ドイツのマクロ経済政策研究所などを拠点とする経済学者グループで、代表的な人物には、J. Galbraith, J. Kregel, R. Wray, J. Crotty, E. Hein などがいる。

(1) ケインジアンによる批判の主要な論点

FRB や NBER が根拠に挙げている、現在見られる一定の景気回復現象は、2008 年後半期に急落した成長率が下げ止まったこと、および、この間の政府・中央銀行による前例のない銀行救済、流動性供給、景気刺激政策の効果、によってもたらされた見かけ上の「回復」にすぎない。今後、それらの効果が消失すると、景気が再び下降する危険性は残されている。経済成長率の回復も、これほど大規模な政府・中央銀行の介入にもかかわらず、過去 2 回の不況期からの回復のペースと比べると半分程度のペースに過ぎない。景気回復が大幅に遅れている最大の理由は、一つは、経済危機の深刻さに比べて、財政支出の規模が保守勢力の抵抗によって抑えられたことであり、もう一つは、経済政策の手段が財政支出に比較して金融政策（金融緩和と流動性供給）に頼りすぎていることである。

現在の状況の特徴は、第一に、大規模なバブル崩壊によって経営者や投資家の将来に対する不安あるいは不確実性が異常に高まっていること、第二に、この間の政府・金融当局の対応によって銀行を始めとする金融セクターには莫大かつ過剰な資金が滞留していることである。このような状況下では、さらに金融緩和や流動性供給を行っても、企業、金融機関、家計の流動性（貨幣）選好を高めるだけで、企業の投資、雇用、所得、最終需要の増大には結びつかない。要するに、経済が不況局面から脱していない状況では、思い切った財政出動を欠いた金融緩和は無効である。

したがって、「100年に一度」と言われ、現に大不況への地滑りの可能性が残っている経

済危機に渦中で、政府が財政赤字の増加を心配して財政出動を控えるのは馬鹿げている。また、アメリカ政府が露骨に打ち出しているような、財政出動の代わりに貿易相手の黒字国に輸入増加を要求し、為替切り上げを迫る政策は、新重商主義的政策で世界貿易の縮小を招く恐れがあり、きわめて危険である。

今回の経済危機の根本的な原因は、1970年代以降主要国政府がケインズ政策を放棄し、新自由主義的政策によって労働市場と金融市場を「自由化」した結果である。つまり、第一に、労働組合の交渉力を削ぎ、雇用と賃金に過大な犠牲を長期にわたって強い続けてきた結果であり、第二に、ウォール街と富裕層を優遇して過剰な貨幣資本を増大させ、経済格差の拡大を放置して家計を債務依存に追い込み、その上で金融監督体制を空洞化させて、ウォール街と富裕層が思いのままにバブル依存の投機的利得を追求することを可能にした結果である。

したがって、経済危機から脱出し、経済危機の再発を防止するためには、新自由主義的経済政策を根本的に見直し、労働市場と金融市場を適切な規制のもとに再編成し、効果的な所得分配政策（社会政策）を通じて経済格差を是正し、家計を債務奴隷の状態から解放することが必要である。ただし、現状では多くの経済学者が指摘するように、いわゆる 2 番底の可能性が残っている。景気が再度大きく落ち込んだ場合には上記のような必要な政策変更が困難になる恐れがある。したがって、景気が 2 番底に落ち込む前に、政府は思い切って財政支出を拡大し、景気の不透明性を払しょくし、企業と家計の所得と支出が順調に増加する条件を整備することが重要である。

このような政策は、その目標とそれを達成するための政府の大きな役割、労使関係の望ましい調整とルールという要件に照らせば、必然的に福祉国家をめざす政策になる。

以上のように整理できるケインジアンの見解は、今回の経済危機の背景に 1970 年代以降に強まった新自由主義的政策をテコとする、労使関係の変化（労働組合の弱体化と雇用の不安定化）、それに伴う分配関係の変容（実質賃金と労働分配率の低下）、経済グローバル化のもとでの競争激化とオフショアリング（工業国からの生産と雇用の流出）、シャドーバンキング・OTC デリバティブ・オフショア金融センターの増殖、企業と金融機関による SPC /SIV の濫用などの現象に表れた金融監督体制の空洞化、という実体経済と金融経済にまたがるさまざまな問題が複合的に作用していることを正しく捉えている。さらに、かれらの見解は、IMF 体制崩壊後の国際通貨制度の「無制度 non-system」状態のもとで、アメリカからのドル流出とウォール街の利益を守るためのバブル促進政策（グリーンズパン・プット）が世界的な金融投機の蔓延と国際通貨危機の頻発を招いたことも正しく抑えている。

（2）ケインジアンによる批判の限界

上述のように、新自由主義、グローバル化、経済の金融化に焦点をあてたケインジアン批判は、われわれが参考にすべき多くの知見を含んでいるが、同時に、かれらの見解には以下のような重大な弱点が残されている。

（a）金融市場の失敗と有効需要不足の二元論

現代資本主義の構造的矛盾の源泉として、新自由主義のもとでの労使関係と分配関係の矛盾の先鋭化に着目しながらも、ケインズの流動性選好論およびこれに依拠するミンスキーの金融不安定性仮説に縛られて、今回の経済危機の最重要な原因を資本の過剰蓄積の長期的累積（資本と労働の矛盾、利潤と賃金の乖離、世界的な競争激化、利潤率の低下）ではなく、「ポンツィ金融」に象徴される「金融市場の失敗」と有効需要の不足（投資と消費の不足、要するに過少消費）に求めていること。

（註）ケインズは貨幣ヴェール説に立つ新古典派と異なり、資本主義の再生産において貨幣と金融市場が果たす大きな役割を重視した経済学者の一人で、資本主義経済の運行に固有の不確実性が、企業・家計の貨幣選好を強め、需要不足と投資停滞を引き起こすと主張した。ミンスキーは、資本主義経済の動態をささえる金融市場には、それ自体の内部に不安定性と金融危機を生み出す仕組みが内蔵されており、経済政策によってそれを完全に除去することはできないと説いた。また、ポンツィ金融は、1920年代アメリカの伝説的な詐欺師の名前に由来する用語で、本来は、ネズミ講（無限連鎖講）を意味する。転じて、企業や家計が支払い能力を超えた債務を繰り返すこと、新しい借金で古い借金を返済する行為、あるいはそれを可能にする金融を意味する。新しい借金ができなくなった時点で破綻が不可避となる。一般にバブル経済の末期にはこうした金融が蔓延することを指摘したのはミンスキーである。

(b)金融改革と財政出動の二元論

そのために、かれらが提案する危機からの脱出政策は、一方における金融制度改革をめぐるそれ自体としては広範で積極的な提案と、他方における、ケインズの有効需要政策に傾斜した極度の財政支出拡張論の、いわば二元論的な提案になっている。前者は今回の経済危機の直接の原因を作り出した金融市場の失敗を除去するための政策であり、後者は、当面の景気浮揚、二番底回避のための政策である。

(c)金融改革・有効需要政策の限界

しかし、かれらの陣営がすでに公表している膨大な数の新自由主義批判、「経済の金融化」批判によっても、経済危機の真の根源は「金融市場の失敗」に限定されるものではなく、したがって金融市場の改革だけでは（それさえも容易ではないが）次のバブルの発生を遅らせることはできても、現代資本主義の主要矛盾と病理現象を除去することができないことは明らかである。また、かれらが提唱する財政支出による景気浮揚政策は、現代資本主義の再生産構造それ自体の病弊に手をつけられない限り、企業や投資家の行動を変えることはできず、したがって、企業投資の活発化、雇用と賃金の増加、持続可能な経済成長に結び付かないのである。

(d)経済危機の原因は過少消費ではない

かれらの陣営をふくむいくつかの研究が正しく指摘しているように、経済危機勃発に先立つ30年間のアメリカ経済を、「過少消費」の経済として捉えることは理論的に無理である。そもそも経済恐慌の理論として過少消費説は大きな限界をもっているが、現実的な観察としても、政府と家計が目いっぱい債務に依存して消費を膨らませ、国民経済としても歯止めのない経常収支赤字と対外債務を膨張させて「成長」を維持してきた経済が、過少消

費によって危機に陥ったと考えるのははなはだしい矛盾という他はない。

(注)アメリカ経済は過少消費ではなく、逆に過剰消費であるという見解については、例えば、R.G.Rajan, *Fault Lines: How Hidden Fractures still Threaten the World Economy*, Princeton University, 2010. を参照されたい。また、アメリカの家計の債務増加の原因が、家計の「贅沢」ではなく、中産階級の所得低下と医療費、養育費を中心とする生計費の上昇であるという指摘については Elizabeth Warren, *The Over-Consumption Myth and other Tales of Economics, Law and Morality*, 2004.を見られたい。

(e)企業利潤の回復は経済成長につながらない

さらに、彼ら自身の研究が明らかにしてきたように、現代資本主義のもとでは、かれらが求める思い切った財政政策によってたとえ企業利潤が回復しても、それは国内での新投資と雇用増加には向けられず、もっぱら内部留保の一層の積み上げ、配当増額、自社株買い、ポートフォリオ投資、M&A、オフショアリング（生産や販売活動の海外移転）、経営者報酬の引き上げなどに充てられることは明らかである。

(注) 日本企業が保有する莫大な内部留保については最近の「赤旗」紙などによって報じら、国会論戦でも取り上げられている。しかし、こうした動きは日本企業に限ったことではない。2010年12月30日付けの朝日新聞は、「米企業ため込む資金 投資・雇用尻込み」という見出しで次のように報じている。FRB公表の米資金循環統計によると、金融機関を除く米企業は、2010年9月末時点で現預金、現金化が容易な証券など手元資金を1兆9300億ドル（約162兆円）保有しており、これは前年同期比14%増で、過去最高である。企業の総資産に占める手元資金の割合は7.1%で、1959年以来の高水準。例えば、GE社の手元資金（金融部門を除く）は前年同期比2.5倍の130億ドルに膨らんだ。経営者は株主に対し、その用途は積極的投資や雇用増ではなく、自社株買い、増資、企業買収であると説明している。このように企業が豊富な手元資金を自社株買いや企業買収に向ける傾向は他の産業にも広がっているが、企業は買収後には重複部門を削減して経営効率化を図るため、雇用は返って減少する可能性がある。なお、企業が利潤を投資ではなくM&Aを始めとする金融投資に振り向ける傾向は、米英で顕著であるが、ドイツなどヨーロッパ諸国でも広がっている。紙幅の都合でここでは紹介を控えるが、1970年代のスタグフレーション以降、米欧の主要企業の資本蓄積構造が財務中心・株価重視に変化し、利潤の動向と投資および雇用が連動しなくなった経緯についてはすでに多くの研究が明らかにしている。

このような資本蓄積と分配構造のもとでは、財政拡大による景気維持政策の継続は、当面の景気浮揚には部分的に効果が期待できても、長期的には際限のない財政危機と金融不安定、「経済の金融化」の更なる深化と新たなバブル経済、経済格差と富裕層への富の集中、国際不均衡の永続化あるいは増幅、したがって経済危機の解消ではなく、逆に永続化をもたらすであろう。

(f)資本制的生産それ自体の矛盾を直視しない

要するに、かれらの最大の理論的弱点は、今回の経済危機の根源(**roots**)を、1970年代以来の資本の過剰蓄積とそれが深刻化・先鋭化させた資本（利潤）と労働（雇用・賃金）の矛盾の中に見出す観点が欠けていることである。このために、現代資本主義の再生産過程を特徴づける諸現象、すなわち、利潤/投資比率の低下、経済成長率の傾向的低下、雇用収

縮と高失業率の持続、新自由主義の優勢化、経済のグローバル化、経済の金融化、経済格差・経済的不平等の拡大、デフレ現象とバブル現象の並存、などの諸現象を、単なる「市場の失敗」としてではなく、「資本の失敗（資本制生産様式自体の内在的矛盾）」として有機的・全体的に考察することができないことである。

(g)ケインジアン福祉国家の幻想

かれらが近年精力的に取り組んできた新自由主義批判、途上国経済と工業国の労働者、地球環境を犠牲にしたグローバル化（ワシントン・コンセンサス）批判は、かれらの重要な理論的功績である。しかし、新自由主義もグローバル化も、かれらが称賛する 1950～60 年代の「ケインズの福祉国家」あるいは「フォーディズム」の資本蓄積様式が、1970 年代に歴史的限界（ただし、この根本的理由はまだ十分には説明されていない。賃金圧力説、利潤率低下説、資本蓄積の社会構造の制度疲労説/レギュラシオン説、過剰生産と国際競争激化説、資本の過剰蓄積説など諸説がある）に逢着し、それを乗り越えようとする産業界と政府がさまざまな模索の結果選択した方途である。この意味で、ケインズの福祉国家は、スタグフレーションの発生によってその歴史的役割を果たし終わったのである。したがって、今回の経済危機によって新自由主義とグローバル化の限界が明らかになったからと言って、かつての「ケインズの福祉国家」に回帰することはできないのである。

（註）ケインズの福祉国家あるいはフォーディズムは 1950～60 年代の欧米経済の再生産構造を特徴づける用語として経済学者の間で広く使用されてきた。これらの用語に厳密な定義はないが、一般的には、戦間期に蓄積されたさまざまな新技術が、戦後復興を遂げた各国で自動車、機械、化学、電器他の大規模装置産業（中心は耐久消費財生産と素材産業）の隆盛をもたらし、これを背景にして、企業の積極的な技術革新と実物投資・雇用拡大、高い生産性上昇に見合う賃金上昇、労働者階級の生活水準の向上、労働法制と高い組織率に支えられた労働組合の強い交渉力、ニューディール政策に代表される積極的な政府介入と包括的な金融規制など、この時期の持続的高度成長を可能にしたさまざまな制度的・政策的要因を総称した概念である。念のために言えば、ケインズの福祉国家というのはケインズ自身の言葉ではなく、後世のケインジアンが流布したものであり、フォーディズムはフランスのレギュラシオン学派の人々がこの時代の資本主義を特徴づけるために使用した用語である。このような意味でのケインズの福祉国家に回帰するためには、耐久消費財部門を始めとする主要産業で企業の積極的な投資を促す新技術と有望な投資機会、生産性上昇に見合う賃金上昇と雇用拡大を可能にする労使間合意、雇用と労働者の権利確保を担保する法制度と政府介入、金融活動に対する強い規制などの諸要因が前提条件になる。しかし、今日の世界資本主義を特徴づけているのは、世界的な資本の過剰蓄積（投資の隘路と競争激化）を背景にしたグローバル化と経済の金融化の進行、さらにエネルギー問題や地球環境問題に現れたグローバルな経済成長に対する制約、エネルギーと希少資源の価格上昇、拡大する国際的不均衡と深刻化する経済摩擦である。中でも、グローバル化のもとで有力途上国からの「体制間競争」にさらされている工業国において、アメリカだけで 1500 万人を超える完全失業者を吸収できる大規模な新産業を進展させるのに必要な前提条件に近い将来満たされるとは思われない。言い換えると、工業国の膨大な失業者を吸収するためには、かつての高度成長期とは基本的に異なる質と構造を備えた、新しい、持続可能な

再生産構造を確立することが、多くの工業国の緊急に取り組むべき歴史的課題になっているのである。

IV 見通しのある出口論は何を問題にすべきなのか

現代資本主義の再生産構造の矛盾と、これが引き起こした資本の過剰蓄積は、筆者の理解では、次の三つの現象にとりわけ集中的に現れている。

(1) 莫大な「過剰な貨幣資本」の蓄積

企業の手元に不生産的に累積する膨大な内部留保という形態の貨幣資本（証券など金融資産を含む）の増加。年金基金や生保などさまざまな機関投資家の手元に集中され、累積する、労働者・家計の貯蓄を含むさまざまな貨幣資本の増加。世界的に増大する富裕層とかれらが保有する金融資産の急激な膨張。これらは、現在の再生産構造のもとでは、信用制度（銀行制度と資本市場）の役割を介しても、もはや生産と雇用に充当されない過剰な資本、しかも主として金融資産の形態で運用される他はない過剰な貨幣資本（念のためにいえば、過剰な貨幣資本は、単なる遊休資本や蓄蔵貨幣ではない。それは、金融市場において、一般企業の利潤をはるかに上回る投機的利潤を上げながら運用されている）として、経済成長率をはるかに上回る速度で、不断に増大し続けている。しかも、このような貨幣資本の増大の半面に、家計、政府、企業、金融機関などあらゆる経済主体の増大する債務、ようするに信用の膨張が並存している。

(2) 大量失業、低賃金、不安定雇用

前述のように、世界全体で2億1000万人以上（2010年）といわれ、OECD加盟国平均で8.7%という戦後最高水準に達した完全失業者。この失業率は、しばしば指摘されるように、就労活動を放棄した労働者を含んでおらず、またさまざまな統計基準上の問題から、実際の失業率をかなり過少に評価していると言われている。これに加えて、すでに述べたように、世界の全労働人口（32億1000万人）の40%(!)を占め、世界全体で12億人を超える「就労者」が、1日あたり2ドル以下という低収入と極貧生活に苦しんでいる現状がある。経済危機にともなう失業問題は、従来は途上国において深刻な形で発生したが、今回の経済危機では逆に、失業者の増加と失業率の上昇が工業国においてはるかに深刻であった。これは、単に、経済危機が工業国の金融恐慌として勃発したという事情だけではなく、工業国の労使関係が、現代資本主義の蓄積様式の矛盾（労使関係の矛盾、利潤と雇用の矛盾）を途上国よりもむしろ先鋭的な形で内包していたことの表れではないかと思われる。

（註）前記の Elizabeth Warren は別の研究(The Growing Threat to Middle Class Families, Harvard Law School, 2003)で次のように指摘している。「事実上いかなる尺度で測っても、過去25年間に（アメリカの引用者）労働者がレイオフ、事業縮小、リストラによって収入を失う機会は相当程度増大してきた。ある学術調査によれば、1970年代以降、労働者が失業するリスクは28%高まっている」彼女たちのグループの調査によれば、アメリカでは破産を申し立てる個人の数がこの間増大を続けてきたが、その多くは大学教育を受け、普通に仕事をこなし、ダブルインカムで子供をもち、いくつかの基準から

見て「ミドルクラス」に分類されるべき人々である。共働きの家計の多くが、どちらか一人の失業で破産に追い込まれているが、近年の労働市場の構造変化によって、普通の健全な家計がこうした事態に遭遇する危険性は非常に高くなっている。

(3) 公共財・公共サービスの不足と劣化

多くの国における人口の老齢化現象の進行と社会保障制度の継続的な後退によって、医療・介護を始めとするさまざまな社会的サービスを必要としながら、経済的理由によってそうしたサービスを受けることができない人々が増大していること。また、医療・介護だけではなく、育児、教育、農林漁業、芸術・文化活動、自然保護活動をはじめ、市民の健康で文化的な生活を保障するために必要でありながら、民間営利企業の活動を通じては確保が難しい労働・サービス分野が広がっている。農漁村の過疎化と荒廃による住民の生活基盤（交通、医療、教育、商業施設や公的機関その他）の消失なども、本来はその改善のために膨大な人手を必要とする分野である。しかし、これらのいずれの分野も、現在の資本制生産の蓄積様式のもとでは、十分なサービスを確保することが難しい分野である。要するに、現代社会においては、企業の利潤原則が最大の障害となって、多くの家計と市民にとって不可欠の公共サービスと公共財が供給されないままになっているのである。

以上三つの問題はいずれも現代資本主義の再生産構造の矛盾と資本の過剰蓄積に伴う共通の問題であるから、その改善あるいは解決のためには、それらを有機的に関連付けて見通しのある解決策を構想することが必要である。

具体的には、以下の三つの方策を総合的に検討する必要がある。

(1) 企業、富裕層、機関投資家の管理する過剰な貨幣資本の運動を制御し、社会的に活用するための方策

企業と富裕層の手元に累積する過剰な貨幣資本を削減し、有効活用するために、企業と富裕層に対する課税制度を厳格化し、タックスヘイブンの根絶、金融取引税の実施、各種免税措置など「企業のための福祉」(corporate welfare)の廃止、などによって、徴税率を高め、それらが管理する貨幣資本の可能な限り大きな割合を公的管理のもとに集中する。これに合わせて、最低賃金を始めとする賃金水準の引き上げ、雇用の安定化と労働内容に応じた公平な賃金制度の確立、労働条件の改善と労働時間短縮による雇用増加などの方策を合わせて実施することで企業の内部留保を取り崩す。企業と富裕層が膨大な内部留保や貨幣資産をもっぱら投機活動に運用するのではなく、さまざまなNPOや地域活動組織、学校や研究機関、学術団体、芸術活動、その他社会的に有益な活動と労働をささえるために活用できる寄付制度、課税制度を工夫する。

(2) 多くの「遊休労働者」が、今後安定的で人間にふさわしい、社会的に有用な労働（雇用に限らない）に従事できる機会を確保するための方策

各種保険制度や年金制度などを介して機関投資家の手元に集中される家計と労働者の貯

蓄を適切な方法で公的な管理下に集中し、企業の利潤原則に拘束されない方法で、さまざまな公共財と公共サービスの確保のために活用する。良質で安定的な公共財と公共サービスの提供は、巨額の資金と並んで、膨大な人間労働を必要とする。言い換えるとそれらはきわめて有望な労働分野である。しかし、その多くは、現状では民間営利組織にゆだねる形で、従事者の生活を支えうる労働の機会を提供するのが難しい分野と考えられる。そのために、これらの多くが、これまで各種NPOや地域活動組織、ボランティア組織など非営利組織にゆだねられてきた。こうした組織がさらに多様な形態で人々に安定的な働く機会を提供できるように、必要な法整備と財政支援の体制を強化することが必要である。これらを含めて、現在失業状態、あるいは不完全就労の状態（低賃金で不安定な非正規雇用）にある若年層を中心とする「余剰労働力」を活用するための組織と、運営のモデルを政策的に支援する。いわゆる民営化の動き（国有財産と公共サービスを民間営利組織にゆだねる政策）は全面的に見直し、必要な場合には公的管理を復活させる。大企業にくらべて膨大な労働力を吸収できる中小企業や地域地場産業、小規模農業・漁業に対し、見通しのある保護育成策を講じる。

（3）改革の障害を除去するための政策と、制度の転換、企業活動と経済ルールの変更

このような諸政策の推進に障害となる従来の規制緩和、民営化、グローバル化、自由貿易協定などの政策を可及的速やかに停止し、これまでの措置によってすでに発生しているさまざまな障害を国の責任で除去する。民間の大型「開発」、民間資本や外資による水、森林、鉱物資源、土地その他の有限な天然資源の買い占めを原則禁止し、それらの資源の保存と効果的活用の方途を開拓する。輸入食料と輸入材へのさらなる依存を阻止し、一定の必要な条件が整備された段階で国内農林漁業、酪農業などの長期的な再建を目指す。政府が自国の国民経済の自主的で健全な発展に責任を負うために、経済主権を強化する。

まとめ

今回の経済危機は、現代資本主義の再生産構造がきわめて深刻な矛盾を抱えており、そのいっそうの累積と、恐慌という形での爆発を社会的に制御できない場合には、世界経済と国際政治に甚大な混乱が引き起こされ、何億人もの人々の雇用と暮らしが不条理な危機にさらされるという現実を明らかにした。人類は、地球規模の「資本の失敗」をこれ以上繰り返すことはできない。

このような経済的脅威を軽減し、今回のような経済危機の再発を防止するためには、たんなる景気政策としてのマクロ経済政策や、金融市場の「透明性」や「安定性」を高める金融制度改革だけでは不十分である。今後の政策対応をこのような景気対策や金融制度改革に限定することは、根本的な問題の除去につながるだけでなく、すでに深刻化している財政危機を歯止めのないまま悪化させ、労働者家計の困窮をいっそう深刻化させることになる。さらに、そうした方向での対策だけでは、すでに人間による理性的管理の限

界を超えていると思われる大規模・複雑・グローバルな巨大金融機関と多国籍企業（および、それらが組織するさまざまな財界ロビー）による経済と政治の支配、その結果としての政治の腐敗、経済危機の頻発と深刻化、失業・貧困、犯罪的な侵略戦争、国民の政治不信を始めとする社会・経済問題のいっそうの深刻化をもたらす可能性が大きい。

（註）1930年代大恐慌と1970年代スタグフレーションを比較した優れた著作『アメリカ大不況』（邦訳・サイマル出版 1991年）の中で、経済史家のマイケル・バーンスタインは、30年代恐慌が長期化した理由として、新産業と雇用を創出するための体系的で包括的な連邦計画が政治的反発や官僚主義的混乱によって放棄され、過度に財政支出に依存する「粗雑な、とかく経費倒れの解決策が、不安定性に対処する方法として確たる地位を占めるにいたった」（217頁）ことをあげている。今回の経済危機の見通しある克服策を論じるにあたって、前記の経済格差・不平等の問題と並んで、参考にされるべき重要な指摘である。

今回の経済危機を契機に国際社会が直面している課題に効果的に取り組むためには、報告者の理解する限りでは、前記のような諸改革に国際社会が協調して取り組み、経済政策と企業活動の在り方あるいは経済制度を含めた「ルール」を根本的に組み替えることが必要である。国連、IMF、世界銀行、WTO、OECD、その他の国際機関は、このような作業が国際的協調のもとで前進するために貢献すべきであり、その役割にふさわしい形に組織と運営を改革すべきである。特に、これらの組織が、多国籍企業や各国財界団体の国際的ロビー組織によって政治的・財政的・イデオロギー的に支配されている状況を根本的に改善しなければならない。

（註）この点で注目されるのは、過去30年以上にわたってアメリカ政府と世界の多国籍企業の忠実な代弁者の役割を果たし、その巨大な経済的権力を新自由主義イデオロギーを象徴する「ワシントンコンセンサス」の宣布のために行使してきたIMFや世界銀行の上層部から、ワシントンコンセンサスの終焉と受け取れる発言が相次ぐようになってきていることである。

IMF専務理事のストラウス-カーンは、2010年3月にアフリカのザンビアを訪問した際に、「今回は異なっている」というテーマで講演した。その中で同専務理事は、IMFが途上国の敵であるという評価は依然として根強いが、過去数年間にIMFはサハラ以南アフリカ地域への経済支援を大幅に増加しただけではなく、支援の仕組みを民主的に見直す点で、根本的な改革を推進してきたと強調した。次いで同年6月には、ヴァンクーバーにおける国際労働組合連合(ITUC)での講演で、組合側が提案する金融取引税には賛同を控えながらも、経済成長と雇用創出のために国際金融市場に対する規制を根本的に見直し、強化する必要があるという見解を述べた。さらに、同専務理事の新しい姿勢がいっそう鮮明に表明されたのは、すでに本論文Ⅱ節の(2)で紹介した、本年9月にノル웨이政府の肝いりで開催されたオスロ会議(Oslo Conference)での発言であった。

他方、世界銀行について見ると、去る9月30日の新聞は、同行のゼーリック総裁が、米国ジョージタウンで行った講演で、ワシントンコンセンサスの終焉を表明したというニュースを報じた。報道によれば、同総裁は、「世界経済には地殻変動が起きており、思考の枠組みも変わらなければならない」と指摘し、従来の世界銀行、IMF、WTOさらには米国を中心とする先進諸国の対途上国経済政策に指

針を提供してきたワシントンコンセンサスが、新興国が世界経済の成長を主導している現状にもはや適応的ではなくなったこと、今後は、一極（ワシントン）ではなく、多極的な知見にもとづき広範な途上国の支持が得られる新しい経済発展の展望と理論が必要であると述べた。

以上のような動きは、これまでアメリカ政府と多国籍企業の忠実な走狗と見られてきた IMF や世界銀行が、世界政治と世界経済の地殻変動的な変化に促されて、国際的な経済問題の民主的な解決と地球環境問題への国際的取り組みという課題に、これまでとは異なる立場で貢献する可能性を示しているように見える。ただし、この点について最終的な判断を下すためには、これらの国際機関の今後の活動を見守る必要があるだろう。

因みに、途上国で自立的経済発展をめざして運動する活動家や研究者の間では、IMF や世界銀行などに対する不信が依然として根強く残っている。例えば、南アフリカの著名な経済学者パトリック・ボンドは、最近における自国の経験にもとづいて、IMF や世界銀行が依然として多国籍企業の利害と新自由主義イデオロギーによって支配されており、途上国は自立的経済発展のために、経済主権を確立し、これら国際機関の支配から離脱しなければならないと強調している。(Patrick Bond, *Realistic Postneoliberalism: A View from South Africa*, Development Dialogue, January 2009)

言うまでもなく、現代資本主義に内在する矛盾はきわめて深刻で、改革を通じて調整すべき利害関係は途方もなく複雑で、改革の作業にはっきりとした見通しがあるわけではない。むしろ、上記の諸課題の中で、容易に実現できる課題はほとんどないと覚悟しておくべきであろう(これについては、David Harvey, *Organizing for the Anti-Capitalist Transition*, Journal for and about Social Movements, May 2010 を読みたい)。

例えば、アメリカのオバマ政権は、莫大な財政支出を伴う銀行救済策への世論の厳しい批判に押され、ヴォルカーFRB 元議長の意見も盛り込んで、大手金融機関の活動を広範囲に制限することをめざす金融改革法案を議会に提出した。この当然の、しかしきわめて不十分な規制強化案でさえ、ウォール街の猛烈なロビー活動と、関係議員の腐敗・偽善によって、徹底的に骨抜きされ、当のヴォルカーを失望させる法改正として落ち着いた。オバマ政権の金融制度改革をめぐる以上の顛末は、現代資本主義のもとで政治権力と癒着した経済権力が自分たちの利益を守りぬくために行使する政治的・金銭的影響力がどれほど強いかを示している。

(註) この経緯の詳細は報告者のホームページ(<http://www.takuyoshi.sakura.ne.jp>)、定点観測欄、「ウォール街のクモの巣」及び「ヴォルカーはどこへ行ったのか」を参照されたい。また、ウォール街による政治支配の強化と実態については、Simon Johnson & James Kwak の近著 *13 Bankers, The Wall Street Takeover and the Next Financial Meltdown*, Pantheon, 2010 (村井章子訳『国家対巨大銀行——金融の肥大化による新たな危機』ダイヤモンド社) が余すところなく描き出しているのを参照してほしい。

かつて、ヒトラーの専制時代に、ひそかに敗戦後のドイツ経済の改革について考察をめぐらし、後のドイツ型社会的市場経済(福祉国家)の形成に理論的指針を提供したフライブルク学派と呼ばれる経済学

者と法学者のグループの理論的指導者であったヴァルター・オイケンは、イデオロギー的には徹底した自由主義者であったが、市場経済の健全な発展のためには、政府と国民は全力をあげて経済権力（独占）の成立を防止しなければならないと説いた。彼は、独占が健全な経済社会の脅威となるまでに発達した場合には、それがさらに政治権力と癒着する前に、政府の強権をもって解体しなければならない、そうしなければ、いずれ独占は政治権力と癒着し、それは最悪の社会的厄災をもたらすであろうと主張した。現在の工業国（とりわけアメリカ）の政治・経済の状況は、このオイケンの警告がいかに正しかったかを改めて証明しているように見える（拙稿「ヴァルター・オイケンの経済政策論についての覚書」（商学論纂 第46巻3号、2005年3月）を参照されたい。

しかし、世界経済の現状は、すでに述べたように、われわれがオバマ改革の限界をさらに大きく乗り越えて、金融制度改革と不況克服策にとどまることなく、資本主義経済の根本問題である資本と労働の関係それ自体を大きく変革しなければならないことを示している。それは、なによりも労働3権に代表される労働者の諸権利と労働組合の交渉力の抜本的な強化、巨大金融機関と多国籍企業の反社会的営利活動を規制し、かれらの政治支配に終止符を打つための規制強化と政治改革、世界の数十億人の労働者の労働の成果でありながら一握りの金融組織と富裕層の支配下に置かれている莫大な貨幣資本（金融資産）を、人間に相応しく、社会的に有用な労働機会の新たな創出に活用するための首尾一貫した経済政策、さらに、今やこうした経済政策の重大な障害となる WTO、TPPなどの国際的取り決めの抜本的な見直し、あるいは廃棄にまで進まなければならないであろう。

（註）WTO 協定と国際的な金融規制強化との「矛盾」は、市民社会グループと国際財界ロビーの両方から警告されている。ラルフ・ネーダーを指導者とするアメリカの有力 NGO パブリック・シティズンが昨年議会に提出した書簡は、オバマ改革に盛り込まれた金融規制のいくつかの条項（例えば投機的取引やオフショア取引の制限など）は、資本取引の自由化を保証する NAFTA や WTO の規定と矛盾する可能性があり、これらの協定が金融制度の抜本的改革の重大な障害になる可能性がある」と指摘している（Public Citizen, *The WTO Conflict with Financial Transaction Taxes and Capital Management Techniques, and How to Fix It*, July 9, 2010）。また、欧州国際政治経済学センター(ECIPE 自由貿易推進を標榜する欧州の財界系シンクタンク)は、今回の危機を契機に各国で強まりつつある規制強化への動きに強い警戒心を表面するとともに、ドイツ政府が目論んでいる投機組織によるカラ売り規制や金融取引税導入に対しては、WTO の精神と矛盾し、協定に違反すると指摘している。